

農地法の許可申請受付〆切日は毎月 10 日です。

潮来農委だより

第 63 号

発行者 潮来市農業委員会
 編集者 広報委員会
 TEL 63-1111
 内線 271・272



「イモ掘り体験学習」を行いました

大生地区の耕作放棄地解消事業に取り組んでいる圃場において、潮来小学校 1 年生による「イモ掘り体験学習」を行いました。(5 頁関連)



潮来市農業委員会

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---------------|---------------|------------|---------------|------------|-------------|----------------|-----------|----------------|----------------|-----------|---------------|---------------|---------------|------------------|-------------------|-------------|---------------|----------------|-------------------|---------|
| 辻 慶壽 (上戸) | 久保庭武彦 (洲崎・前川) | 草野登美雄 (下田・宮前) | 森内 和夫 (茂木) | 榊原 昭男 (新宮・古高) | 大川 尚昱 (築地) | 森内 泰男 (堀之内) | 大久保高明 (十番・十四番) | 錫田 学 (潮来) | 小沼 俣伸 (水原 1 区) | 仲田 孝 (宿・古宿・赤須) | 大崎 侯 (清水) | 吉川吉之助 (永山・牛堀) | 小澤 新 (水原 2 区) | 箕輪 良夫 (大生・大賀) | 額賀 勝男 (徳島・福島・米塚) | 高橋 慶治 (大洲・辻江寺・貝塚) | 橋本きくい (日の出) | 高田 秀子 (須賀・曲松) | 齋藤 隆夫 (西・東・小泉) | 大川 茂衛 (水原 3 区・釜谷) | 氏名 担当地区 |
|-----------|---------------|---------------|------------|---------------|------------|-------------|----------------|-----------|----------------|----------------|-----------|---------------|---------------|---------------|------------------|-------------------|-------------|---------------|----------------|-------------------|---------|

謹賀新年
 今年もよろしく
 お願いいたします

主な内容

- | | |
|------------------------------|--------------------------------------|
| ◇会長あいさつ、市長あいさつ……………P. 2 | ◇農業委員会からのお知らせ……………P. 6 |
| ◇建議書に関すること、議案審査の状況……………P. 3 | ◇行方地域農業改良普及センターからのお知らせ、総会日程……………P. 7 |
| ◇農地パトロール、行方協議会全体研修会……………P. 4 | ◇農業委員会活動報告、編集後記……………P. 8 |
| ◇イモ掘り体験……………P. 5 | |



新年に期待を込めて

潮来市農業委員会 会長

辻 慶 壽

新年おめでとうございます。

皆さま方には、輝かしい新年を迎えられ、心より御慶びを申し上げます。昨年の農業委員改選により、現体制となつて、まもなく一年が経とうとしております。この間、農地法第四条・第五条の事務が権限移譲され、本委員会にとつて、非常に慎重に議論を重ねた一年でございました。

そうした中、夏には例年になく酷暑が、秋には伊豆大島を中心に、全国に多大な被害をもたらした台風が立て続けに襲来するなど、昨年の日本は異常としか思えない気象でした。

政治の方を振り返りますと、七月の参議院選挙で自民党が多くの議席を獲得し、これまで「ねじれ国会」と称された状況がなくなり、安定した政治に期待が持てるとの意見もございます。

このような中、農政の動向を見ますと、環太平洋連携協定（TPP）によつて、これまで聖域としてきた重要五品目を関税対象とする動きが出てまいりました。また、「減反が、農家の自由な経営判断を妨げる要因になっている」との理由で、平成三十年度に減反を廃止することが決定されました。このことについては、関税撤廃に向けての布石ではないかと感じます。安倍総理の言う「息をのむほど美しい田園風景」とは、我々農家が、代々受け継いでいかなければならないものと思っております。またそれが、農業を支え、農地を守るという、農家の宿命ではないかと感じております。その一助として、我々農業委員も、より一層頑張つてまいりたいと存じます。

結びに、皆さま様の御健康と御繁栄を期待し、良い一年を迎えられますよう御祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

潮来市長

榎 田 千 春

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様方におかれましては、輝かしい新春を迎え、心からお慶び申し上げます。旧年中は、潮来市政、特に農政に対しましてはご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境ですが、TPP（環太平洋連携協定）交渉の行方も農産物、特にコメの関税引き下げや撤廃を視野に入れた動きも見られており、その動向を注意深く見ていく必要がございます。更に日本人の多様化した食生活からコメの消費量が減少するなか、政府はコメの生産調整に対する補助金の減額や廃止といった方針を固めた状況であり、現在、日本の農業は今までにない大きな岐路に立たされております。

このような厳しい情勢の中、潮来市に目を向けてみますと、昨年、他地域よりも早く八月五日に稲刈りが行われたことは、新聞各紙でも掲載され、皆様の記憶にも新しいところかと思われます。この『一番星』と名付けられた《超・早・場・米》が今後、『潮来あやめちゃん』と並んで潮来市民の皆様にあえられるお米となることを大いに期待しております。

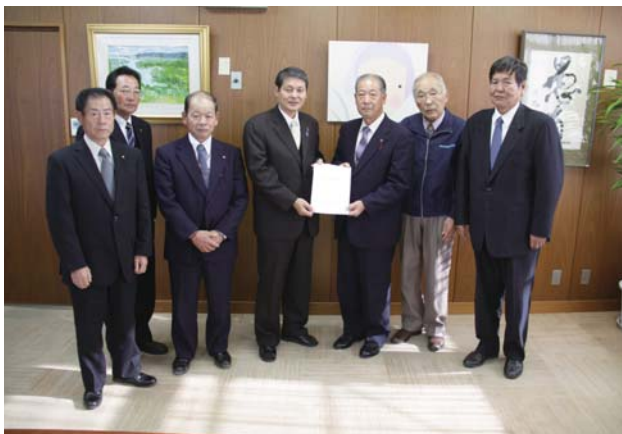
市といたしましても、農業を継続していける生産基盤を整備し、高品質で安全な農産物を提供できる元気な農家を育てる取組みを推進していく所存であります。

結びに、皆様により一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。新しい年が皆様にとりまして、健康で幸多き年となりますことを心からご祈念申し上げます。新春のごあいさつといたします。

魅力ある農業を育てるために ～建議書を提出しました～

平成 25 年 1 月 26 日潮来市農業委員会は、松田千春市長と内田正一議長へ「平成 26 年度潮来市農林施策に関する建議書」を提出しました。

この建議書は、農業委員会等に関する法律第 6 条第 3 項に基づくもので、地域の農業者の意見、要望を取りまとめ、農業者の代表である農業委員より、市長・議長へ提出するものです。



要望事項は次のとおりです。

1. 米づくりに対する政策的な支援について
地域オリジナル米、並びに早生有望品種の販売促進に対するの支援を要望いたします。
2. 担い手育成のための施策支援について
認定農業者等が、経営継続が出来るよう機械施設等の整備に対する支援を要望いたします。
3. 優良農地の確保と農地の利用集積の推進対策について
優良農地の維持・保全、農地の利用集積のための支援策を要望いたします。
4. 食料の安全確保と食農教育推進について
地産地消を積極的に推進し、食農教育の更なる推進を要望いたします。
5. 環境にやさしい農業の推進について
堆肥、有機質肥料の利用の推進並びに環境にやさしい農業の取り組みに対して支援を要望いたします。
6. 女性農業委員の登用促進について
女性の農業委員への登用等を促進し、女性農業者に対しての支援の強化を要望いたします。
7. 農業委員会の体制整備について
農業委員会への活動に対する支援と職員の増員等の体制整備につきまして要望いたします。

議案審査の状況を公表します。

期間：平成 25 年 7 月～平成 25 年 12 月

農業委員会定例会における議案審査の件数は下記のとおりです。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
農地法第 3 条（農地のままでの権利の移転）	13 件		2 件	2 件	3 件	6 件
農地法第 4 条（自己転用）			1 件	1 件		
農地法第 5 条（権利の移転を伴う転用）	2 件	1 件	3 件	2 件	1 件	3 件
利用権の設定（農業経営基盤強化促進法による）	3 件		3 件	6 件	18 件	27 件
農地の現況確認証明	1 件	1 件	1 件	1 件		
その他						

「農地パトロール」を実施して

農地部会長 大崎 侯

潮来市農業委員会では、十月八日から九日にかけて、潮来市内全域の「農地パトロール」を実施し、農地利用状況調査を行いました。

農地法第三十条の規定により、毎年一回、管轄する区域の農地利用状況を調査することになっております。潮来市でも、十月から十二月までを農地パトロール月間として、毎年調査を行っています。今回も、市内全域を六地区に分け、地区担当委員と、事務局職員・農政課職員で班を編成し、調査を行いました。

この調査で重要なことは、耕作放棄地を把握し、所有者・利用者への指導を徹底すること、農地の無断転用の防止に努めることです。畑地の利用状況は、地区により多少差はありますが、耕作放棄地が多く見受けられました。潮来市でも、B分類の農地（再生利用が困難と見込まれる荒廃農地）が増加傾向にあり、長い間耕作していない畑は、立木や籐竹が大きくなり、再生することが大変困難になっています。

このような状況を解消するには、「耕作放棄地解消事業」という補助金制度を利用するののも一つの策かと思いますが、潮来市では申請する方が、あまりいないようです。農業委員会でも、耕作放棄地を借り受けて再生事業を行いました。容易ではありませんでした。

これからは、耕作放棄地を利用して「太陽光パネル」を設置するケースが多くなるように思われます。無断転用については、随時指導を行っております。

いずれにいたしましても、大変なことではありますが、出来る限り努力をして、優良農地を守っていきたいと思います。



行方地域協議会全体研修会に参加して

農地部会 齋 藤 隆 夫

十一月二十五日、行方市役所北浦庁舎において、農業委員会行方地域協議会全体研修会が開催されました。

講師には、全国農業会議所農地・組織対策部主査の市川良文氏をお迎えし、「農業・農政をめぐる情勢」について、講演いただきました。

最初に、いま非常に関心の高いTPP問題と、農政をめぐる情勢ついて触れられ、これまでのTPP交渉の経過を説明されました。農政については、日本型直接支払制度の創設と、経営安定対策及び生産調整の見直し、そして農地中間管理機構（仮称）の創設について説明を受けました。

次に、農業委員会組織の農地・組織対策の課題と対応に触れられ、日本型直接支払制度への対応では、農地基本台帳及び地図の整備を図る必要性を話されました。また、農業委員会の活動内容を強力に発信し、情報提供活動を行うために、全国農業

新聞の更なる普及推進にも触れられました。

今回の研修に参加して、農業委員会としてもTPP問題や、目まぐるしく変化する農政の情勢をさらに勉強し、農家の皆さんへ情報を発信できるよう務めたいと思っております。今後も農業委員活動に精進してまいります。



再生農地でイモ掘り体験

農政部長職務代理者 仲田 孝

潮来市農業委員会では、耕作放棄地解消対策の一環として、「水郷県民の森」付近の大生地内の畑（現況は山林化）を再生し、サツマイモ苗千八百本を移植しました。秋の収穫時期を迎えた十月二十一日には、潮来小学校一年生四十二名を招き、「イモ掘り体験学習」を行いました。



前日の大雨で足場が悪いのではないかと心配でしたが、朝からの強い日差しが、陽炎を立てながら畑を乾かし、子供達が到着する頃には、最良のコンディションとなりました。可愛くて元気な子供達が到着すると、辻農業委員長が、サツマイモの性質や掘り方を丁寧に説明し、いざイモ掘り開始となりました。

子供達は、土に接する機会が少ない為、手足を土だらけにしながらも「オオー、凄い。これは大きい!」と、歓喜の声を上げながら土の中から大きなサツマイモを掘り上げていました。約1時間、悪戦苦闘しながら、袋に入りきれない程収穫し、大変楽しんでる子供たちの様子を見ると、我々農業委員も、イモ掘り体験を開催して良かったと、うれしくなりました。

転、マルチ張りや芋苗移植、除草等の作業を経て、やっとここまでに至りました。この日の「イモ掘り体験」で、今までの苦労が報われた思いでした。

農業を取り巻く環境を見ますと、農業後継者不足、農業収支経営の問題等により、今後も耕作放棄地は増え続けることになると思います。耕作放棄地の解消の為に、地権者の方から声を上げてもらい、認定農業者への耕作を依頼することにより、土地の集積を促進する必要があると思います。農政課、環境課との連携を更に深め、対処していかなければならないと、改めて思いました。



農業委員会からのお知らせ

■安心して貸し借りできる利用権の設定を！

農業委員会では、農用地を有効利用するために賃借の手続きを行っています。農地法の許可手続きが不要で、貸した農地は期限が来れば必ず返却され、継続も出来ます。借り手は経営規模の拡大が図れるほかに、要件を満たせば奨励金が交付されます。是非ご利用ください。

■あなたの農地は眠っていませんか？

年を追うごとに高齢化や労働力不足が進み、農地の不耕作地（耕作放棄地）が急増しています。農地の荒廃が進むと、害虫や防犯防災の面からも周辺へ悪影響を及ぼします。これらの防止や解消のため、農業経営意欲のある方へ農地のあっせんを行います。農業委員会へご相談ください。

■農地の売買をお考えの皆さんへ

公益財団法人 茨城県農林振興公社が推進している「農地保有合理化事業」では、公社が間に入り、農地を売りたいという方から買い入れ、経営拡大を希望している農家の方への売り渡しを行っています。

【この事業のメリット】

- ①公益団体である公社が間に立つので、安心して売買をお任せいただけます。
- ②農地売買に係る届出・許可申請等の手続きは、公社が行います。
- ③公社に売り渡した場合、譲渡所得税の特別控除が8百万まで受けられます。

この事業を利用するにあたっては適用要件がありますので、詳しくは農業委員会までお問い合わせください。

■農業委員会委員選挙人名簿申請書の提出をお願いします。

農業委員会選挙人名簿は、農家の皆様から提出していただいた選挙人名簿登載申請書を基に、毎年1月1日を基準日として作成しています。

選挙人名簿申請書は、各地区の農家班長さんを通して配布します。平成26年1月1日現在で、下記の要件を満たす方は申請書に正しく記入し、農家班長さんへ提出をお願いします。

※農家班に未加入の方は、1月10日までに農業委員会へ申請書の提出をお願いします。

【要件】

平成26年1月1日現在で、潮来市内に住所を有し、下記の要件を満たす20歳以上（平成6年4月1日以前に出生）の方となります。

- (1) 10a以上の農地を耕作する農家の経営者で、年間60日以上の耕作に従事する方。
- (2) 10a以上の農地を耕作する農家に同居する親族又はその配偶者で、年間60日以上の耕作に従事する方。

《お問い合わせ先》

潮来市農業委員会 TEL 63-1111(内線 271・272)

農業改良普及センターからのお知らせ

26年産水稻のために

―水田内に堆積した稲ワラ対策について―

台風の通過により稲ワラが堆積した水田がみられます。

田植え時に、土中に分解していない稲ワラが残っていると、障害が生じる危険性があります。

(未分解稲ワラによる障害)

1. チツソ飢餓

土壌中の微生物がチツソを吸収利用するため、水稻が使用するチツソが不足し、生育が阻害されます。

2. 硫化水素による障害

有機酸や硫化水素が生じ、水稻の根

腐れが生じます。また、活着不良により、除草剤の薬害が発生します。

3. 田植機の能率と精度が低下する。

分解しない稲ワラが田植機に絡まると、「欠株」「浮き苗」が生じます。

(対策)

1. すき込みによる分解促進

すき込みにより、分解を促進します。通常、10 a 当たりの稲ワラすき込み量は概ね 500 ～ 600 kg です。

稲ワラ 500 kg に対して石灰窒素約 20 kg の施用により分解が促進されます。分



豪雨により、集積した稲ワラ



水田に発生した硫化水素



硫化水素で痛んだ苗の除草剤薬害

解を促進するために、圃場の一角に集積した稲ワラは、できる限り圃場全体へ分散させ、必ず、通常より回数を多く耕起してください。耕起は、耕起回数が多いほど促進します。また、気温が高い方が、土壌微生物の活動が活発ですので、分解が促進されます。しかし、春季・田植え前に集中的に耕起するよりは、冬季から十分耕起し、分解を促進した方が、田植え期の事故は少ないと考えます。

この際、石灰窒素に含まれている窒素成分は、稲ワラの分解のためにほとんど使われますが、地力の高い水田、前回、干地にして転作物(野菜・ムギ等)を作付けした水田は、元肥を減肥しましょう。

2. 持ち出し

排水の悪い低湿田では、多量の稲ワラの分解は困難です。水田外へ、持ち出すことも有効です。

この場合、持ち出した稲ワラは、産業廃棄物となりますので、適正な処理に注意して下さい。

110番事に関するお問い合わせ

茨城県行方地域

農業改良普及センター

TEL 721-0256

農地の無断転用

許可を受けずに農地を転用した場合、農地法に違反することとなります。

農地法第4条・第5条に違反し、無断転用をした者は、3年以下の懲役又は300万以下の罰金に処することとされています(農地法第64条)。

法人の場合は、1億円以下の罰金刑に処することとされています(農地法第67条)。

農地を農地以外にするときは、農業委員会へご相談ください。

農業委員会総会日程

農地法の許可申請等は、毎月次の日程で行われています。

締切日	毎月10日
農地農政相談日	随時
現地調査日	毎月18日
総会日	毎月25日

※土曜・日曜・祭日等と重なるときは、変更になります。

農業委員会活動報告 (後期分)

8月6日 県農業会議定例総会・県農政活動推進本部代議員総会・会長、事務局長会議(水戸市)	8日 農業者年金特別研修会(水戸市)	19日 常任会議員会議(水戸市)	20日 農地部会	25日 8月定例総会	9月5日 いばらき女性農業委員の会役員会(石岡市)	17日 常任会議員会議(水戸市)	18日 農地部会	23日 戦没者追悼式	25日 9月定例総会・農政部会	10月3日 茨城県市農業委員会会長会	4日 総会及び視察研修会(宮城県)	8日 農地利用状況調査(潮来・津知・延方地区)	9日 農地利用状況調査(大生原・八代・香澄地区)	10日 イモ掘り体験学習事前準備	16日 県農業委員会会長・事務局長会議(水戸市)	18日 農地部会・広報委員会 牛堀地区農用地集積推進委員会	21日 イモ掘り体験学習(潮来小学校)
25日 10月定例総会	11月14日 常陸川水流調整対策協議会	15日 視察研修会(栃木県)	16日 景観形成作物(菜花)の播種	18日 常任会議員会議(水戸市)	18日 認定農業者連絡協議会・大規模稲作研究会合同視察研修会(埼玉県)	21日 農政部会	25日 11月定例総会・行方地域協議会全体研修会(行方市)	26日 市長・議長への建議書の提出	12月5日 全国農業委員会会長代表者集会(東京都)	13日 農地部会・農政部会	16日 常任会議員会議(水戸市)	20日 12月定例総会	27日 御用納め	1月4日 新春賀詞交歓会	6日 御用始め 選挙人名簿受付	20日 農地部会	27日 1月定例総会

事業予定 (平成26年)

感謝状贈呈



農業委員会行方地域協議会全体研修会が、平成25年11月25日に行方市役所北浦庁舎において開催されました。今回3選を迎えた辻会長、小沼会長職務代理者、橋本委員、鴛田委員の4名に感謝状が贈呈されました。(4頁関連)

全国農業新聞

農業情報が満載!

「全国農業新聞」で一步進んだ
農業経営と豊かな家庭を!
発行日/毎週金曜日 購読料/月600円
お申し込みは、農業委員会へどうぞ
(☎63-1111、内線271・272)

農業者年金

購読者のための公的な積立年金!
「農業者年金」でしっかり積立!
安心して豊かな老後を!

- ①国民年金の第1号被保険者で
 - ②年間60日以上農業に従事する
 - ③60歳未満の方なら、どなたでも加入できます!!
- お問い合わせは、農業委員会へどうぞ
(☎63-1111、内線271・272)

編集後記

皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと存じます。本年もよろしく願っています。
昨年の秋は、毎週のように大型台風に襲われて、農地全体に悪影響があったことと
思います。

私たち農業委員が、耕作放棄地解消事業の一つとして取り組んだ畑に植えたサツマイモが、収穫時期を迎えました。教育委員会を通して学校に呼び掛け、昨年十月に、潮来小学校一年生に、イモ掘り体験をしてもらいました。

土に親しみ、イモ掘りを楽しむ子供たちの笑顔には、大型台風も吹き飛んでしまうような、すごいパワーがありました。イモの試食会では、焼き芋、ふかし芋を用意しました。収穫の喜びと、食べるおいしさを体全体に感じて、体験学習は終了しました。

数日後、子供たちから「ありがとう」と、お礼の手紙が届きました。手紙を読むと、あの日の子供たちの笑顔を思い出し、「こちこそ、ありがとう。また来てね」と、嬉しい気持ちになりました。

広報委員 高田 秀子

広報委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 吉川 吉之助 |
| 副委員長 | 橋本 きくい |
| 委員 | 高田 秀子 |
| 委員 | 高橋 慶治 |
| 委員 | 高橋 良夫 |
| 委員 | 小澤 新夫 |
| 委員 | 大崎 侯 |
| 委員 | 大久保 高 |
| 委員 | 大久保 昭明 |
| 委員 | 久保 彦 |